

これからの道德教育の方向性について

—— 道德教育・道德の時間に一層の活力を ——

平成18年度 広島県道德教育研究協議会
全体報告会 <講話用補助資料>

■ 平成19年 2月 7日 (水) 15:00~16:30

■ 文部科学省初等中等教育局教育課程課 永田

※ 道德教育の全県的な推進と道德授業の着実な実施（広島県の取組に学ぶ）

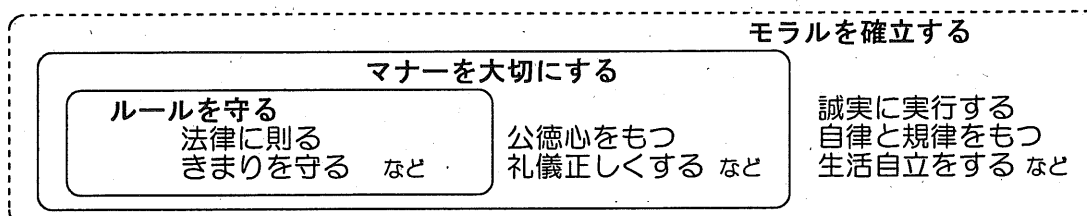
1 子どもの心の成長の課題：「規範意識」「自尊感情」「生命尊重の心」

前提 生命を大切にした教育の方向 ～ 自分も他も大切にする心を育てる教育

(1) 子どもが人とかかわりを弱くしてしている

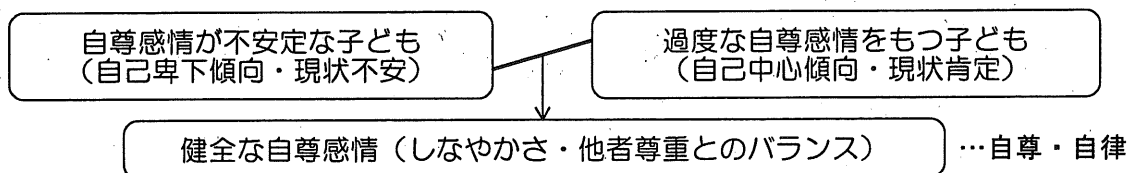
◇ 規範意識の低下…… 自己中心空間 → 恥の崩壊・公共の場の私的汚染

※子どもの中の「規範意識」…1つの見方

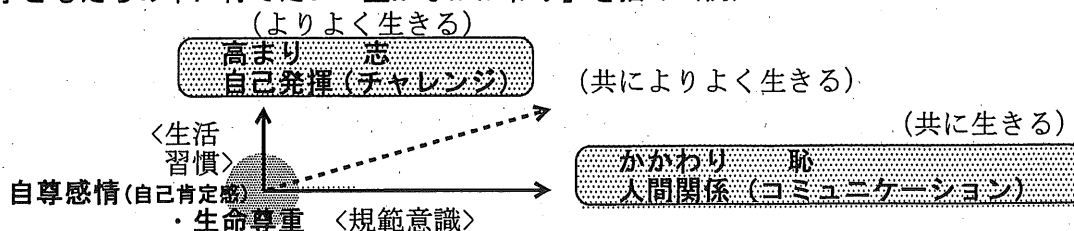


◇ 自尊感情の二極化… 居場所の不安定な子どもと「自己誇大傾向」の子ども

※子どもの中の「自尊感情」…1つの見方



(2) 子どもたちの中に育てたい「豊かなかかわり」を描く (例)



(3) 大人からの豊かなかかわりが子どもの連帯意識を生む

子どもを信じる教育 —— 共に変わる教育 —— 先手を打ち待つ教育



2 これからの道徳教育と教育課程改訂の動き（期待を込めて…流動的な方向性）

(1) 道徳教育にかかわる教育課程改訂の基盤的方向〔「審議経過報告」（平18.2.13）等より〕

- 言葉は、他者を理解し、自分を表現し、社会と対話するための手段であり、…思考力や感受性を支え、…感性・情緒、コミュニケーション能力の基盤。
- 体験は、体を育て、心を育てる源である。…自然や社会に接し、生きること、働くことの尊さを実感する機会を持たせることが重要。

枠囲み・下線：NAGATA

- 生きる力の主要例**
- 主体性・自律性……自己理解・自己責任、将来設計 など
 - 自己と他者との関係…協調性、責任感、人間関係形成力 など
 - 個人と社会との関係…権利、勤労、職業生活・地域生活 など
- （「人間力」との関連）

社会的自立の推進……自己理解（自尊・自己肯定）——— 自己責任（自律・自己統制）

(2) 道徳教育改善の方向（案）〔「道徳教育の現状と課題、改善の方向性」（検討素案）等より〕

【現状と課題】

1. 現状 …（略）
2. 課題

- 生命尊重の心、自尊感情等、子どもの心の活力が弱っている傾向
- 道徳の時間の指導が形式化して実効が上がっていないとの指摘、学年が上がるにつれて児童生徒の受け止めがよくないこと
- 道徳教育の重点が見えにくく指導の相互の関連が見えにくい など

【改善の方向性】

1. 高等学校における道徳教育の改善

- ◇人間としての在り方生き方に関する指導を「倫理」「現代社会」「ホームルーム」等で
- ◇全体計画の必須科、教科等の特質を踏まえた指導の充実 など

2. 小・中学校における道徳の時間の在り方の改善 ----- 指導の在り方の改善

- ◇小学校：生きる上での基盤となる道徳的価値観の形成
 - ・下学年：生活習慣、善悪の判断、感性に働きかける指導
 - ・上学年：夢や希望をもって生きる態度 複数時間扱いの指導 など
- ◇中学校：人間としての生き方の指導を徹底
 - ・生き方や人生訓、テーマ討論等の多様な学習、協力的指導体制 など

3. 重点や体系を明確にした内容の整理 ----- 道徳の内容の再調整

- ◇前提 — ①生命に対する畏敬の念 ②自尊感情 ③主体性や自律性
 - ◇重点 — ①基本的な生活習慣 ②人間関係を築く力 ③規範意識 ④社会参画への意欲や態度
- ※学年段階間の接続性や発展性を踏まえ、分かりやすくする内容の改善

4. 道徳教育の推進体制の充実 ----- 指導する環境の充実

- ア. 道徳教育主担当の設置
- イ. 実際に使える具体性のある全体計画の作成
- ウ. 授業公開の促進
- エ. 体験活動を推進、実践活動の充実 など

(3) 現状と今後の審議、改訂、実施へ流れ（考えられる方向の例）

①改正教育基本法の施行（H18.12.22）

- ・改正教育基本法の趣旨を踏まえた検討

②教育再生会議第一次報告（H19.1.24）

- ・学習指導要領に基づく「道徳の時間」の確保と充実
- ・体験的活動や心に響く教材を取り入れ
- ・道徳教育を形骸化させない（工夫）
- ・古典や偉人伝、徳目や礼儀作法 など

◇「第3期教育課程部会の審議の状況について」の報告（1月末報告）

- ・善悪の判断などの基本的な道徳的価値観の形成（小学校）等、学校段階ごとに道徳の指導の特色化
- ・教育基本法を踏まえて……生命を尊ぶ、いじめを許さないといった規範意識の確立の根底となる道徳教育の内容・形式両面にわたる見直し

改正教育基本法 → 学校教育法の改正 …

◇ 中央教育審議会の答申（教育課程の改善に関する）

◇ 学習指導要領の改訂 → ◇ 移行措置 …… 道徳教育の実施〔平成（ ）年度～〕

3 特質が生き、力のある道德の時間へと常に授業改善の方向を…

- ◇「道德の時間」の確保と充実の方向性は、①形骸化しない指導、②多面性のある指導
③手応えの感じられる指導、④生活や学習全体に生きる指導などが求められる。
そのような新時代の「道德の時間」はどのようなものであるべきだろうか。

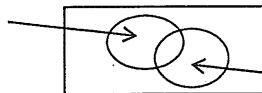


※今、望みたい授業の在り方。

① 中心テーマから構想された授業 …… ◇教えたいことと、考えたいことは重なるか

◇教師の視点からの資料分析と、子どもの視点からの資料の受け止めに重ねる。

教師の教えたい主題



子どもの考えたい主題

② 問題意識が突き動かす授業 …… ◇問題意識がなければ学習にならない

- ◇何を考えたいのかが子どもの中にないとき、教師が引きずる授業となる。
◇子どもの中の問題意識が授業（→学習）を動かすエネルギーとなる。

生活の中から
生み出す

共通の題材で
生み出す

資料の中から
生み出す

……

③ 共感的追求が1つの基盤の授業 …… ◇共感に始まるが共感に終わらない

◇共感のない追求は、論理だけの追究か、単なる批判的な検討となりがち…。

想像し、共感する

- ・迷いや葛藤を強める
- ・感動を一層深く刻み込む
- ・気づきや批判的な見方を深める

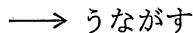
④ 教師の共感的理解が支える授業 …… ◇子どもを信頼して発言をうながす

- ◇子どもの目の高さで認め、受け止める構えを大切にしながら進める。
◇大切なことは教え、伝えるが、教え込みや押しつけ的な指導に留意する。

ほめる
(教師の基準)



みとめる・うけとめる
(子どもの中の基準)



うながす

⑤ 多様な価値観が生きた授業 …… ◇違いから豊かな切磋琢磨が生まれる

- ◇道德の時間は子どもを同じ考えや気づきに追い込むことが中心ではない。
◇どんな多様さ、違いや学び合いを中心に据えるかが授業の中核になる。

段階的価値観

対立的価値観

分析的価値観

(発達の価値観)

⑥ 多様な創意工夫のある授業 …… ◇指導上のタブーを減らしていく

◇道德の時間を、決められた授業感覚の枠の中に閉じておかない。

資料を拓く

方法を拓く

人間を拓く

時間を拓く

空間を拓く

⑦ 関連的指導に開かれた授業 …… ◇独立しているが孤立しない時間とする

◇道德授業の「補充・深化・統合」としての役割を意識しながら…。

重点的指導



関連的指導



単元的指導

4 子どもの「学習」を促すために、お膳立てしすぎない授業としよう

◇指導の手立てを打つための多様な「引き出し」を身に付けるようにしたい。
◇多様な手だてを真剣に吟味しながら「お膳立て」をしすぎないようにする。

※ 道徳授業を教師の世界だけで引きずり過ぎていることはないだろうか
※ 子どもがもっぱら授業のお客になっていることはないだろうか

※ 大切にしたいことは？ … 手だてをすどく絞ること

- (1) 資料提示 ----- □ 絞り込んだ資料、間の生きた資料で想像、共感をかき立てる
・道徳資料が含む間を生かし、資料提示にメリハリを
- (2) 発問 ----- □ 開かれた発問、数を絞った発問で多様さを引き出す
・発言の自由度があり個性的な考えが引き出される発問を
- (3) 話し合い ----- □ 子どもの相互作用で多様な考えを学び合い、深め合う
・子どもの発言を教師のフィルターを通すことを絞り込んで
- (4) 表現活動 ----- □ 象徴的な場の設定で子どもが心で創り出す部分を広げる
・役割演技、動作化、疑似体験活動、劇化等の違いを押さえて
・思考の深まりが逆に阻害されるような活動にならないように
- (5) 書く活動 ----- □ 用意し過ぎた学習シートは発達とともに似合わなくなる
・親切な学習シートのよさは受け身の学習になる不安も
- (6) 板書 ----- □ 発問カード等の羅列ではなく子どもと共に創り出す板書に
・川流れる板書を基本としながらそれを超えた構造的板書を

5 5周年となる道徳用教材「心のノート」の可能性を広げよう

◇大人がプラス志向で受け止めて、楽しみながら生かすように努めよう。
◇全体で共通理解をして、共通の方針をもって学年・学級の創意工夫を進めよう。

※ 子どもの日常の中に「心のノート」を根付かせているだろうか
※ 学校、学年で「心のノート」を生かす方向を話題にしているだろうか

- (1) 子どもの「心のノート」の活用を促すために、その生かし方を広げよう
子どもの「心のノート」の活用を広げる3つの段階 <1つの目安として柔軟に受け止ながら>

	学校の学習の中で	日常生活等の中で	学校と家庭・地域で
●まずやってみよう	○道徳の時間の一部で生かしてみよう	○学校生活の中で取り上げてみよう	○家庭に持ち帰るときをつくらう
●活用を広げよう	○各教科・特別活動や総合的な学習の時間などで生かしてみよう	○学校や学級の掲示資料などにして環境の中に生かしてみよう	○通信類や保護者会などで呼びかけたり話題にしたりしよう
●さらに創意工夫をしよう	○「心のノート」を生かした楽しい企画などを進めてみよう	○子どものファイル作りなどの創造的な活用の支援をしよう	○公開授業や地域懇談会などで生かして地域の関心を呼ぼう

※ これらは常に順番を表すものではなく、3段目の企画によって気運が盛り上がる場合もある。

- (2) 子どもの活用を広げるための教師の構えと手だてをもとう

- ① 道徳の時間の一部に織りこむ場合とオリエンテーション的な機会やまとめの機会を
- ② 心の対話ができる風土づくりと一人一人のプライバシーなどへの配慮を
- ③ 一緒に用いる機会を生かして一人一人の違いが生きる個性的なノートになるように

6 「よりよく生きることへのあこがれ」をはぐくむ道徳教育を…